

課題となっている。

問 スクールソーシャルワーカーが取り扱った事例の件数、経過、解消状況について

答 平成27年度においては、家庭環境問題や心身の健康等に関する問題などの事例が20件あり、うち9件については継続的な支援を必要としている。

問 スクールソーシャルワーカーと福祉関係との連携について

答 個人の実態にあった効果的な支援を実施するためには、児童・生徒の社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域、関係機関の連携は不可欠である。現在も、個別のケース会議を通して、関係機関との情報交換や、保健師・民生委員等と連携し、家庭訪問を実施するなど、支援体制の充実に努めている。

【選挙の取り組みについて】

問 選挙の投票率向上を目指しての取り組みについて

答 まず、今夏の参議院議員通常選挙時には、選挙管理委員会委員による町内商業施設での選挙グッズの配布、庁舎屋上や各地区公民館に横断幕や看板を設置しての啓発表示、町内告知放送による投票の呼びかけを行った。

また、従来から町内小中学校に対して、明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施や、児童会、生徒会等の選挙の際に、実際の投票箱や記載台等の貸し出し等を行っている。

また本年度は、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、高校生への啓発として、愛媛県選挙管理委員会と連携して、5月26日に北宇和高等学校で主権者教育講座を実施した。

今夏の参議院議員通常選挙では、期日前投票において投票率が67・58%と前回より5・36%上回ったが、18歳の投票率は58・33%、19歳の投票率は45・45%と、全体の67・58%よりも低い投票率となった。

そのため、若年層の投票率向上に向けて、引き続き出前講座の実施や、中学生・高校生に町議会傍聴の呼びかけ等を考えている。そのほか、町としてどのようなことができるのか、どうすれば若者の政治への関心が高まるのか、国、県および他市町の状態等も参考にしながら調査研究をしていきたいと考えている。

【環境問題について】

問 違反シールの貼られたゴミの対処およびゴミ出しマナーの啓発とモラル向上に対する考えについて

答 町で決めているゴミの出し方に違反して出されたゴミに対しては、「収集することのできないゴミ」であることを示す違反シールを貼りつけ注意を促すとともに、ゴミを出された方が自主的に回収し、正しい出し方をしているかどうか、一定期間につき違反ゴミの回収をしていない。

違反シールについては、家庭ゴミの収集・運搬業務を行っている委託業者

が、町の基準に基づき貼ったものであり、月初めに違反シールを貼ったゴミの一覧表の提出を受け、それを基に担当者が調査を行い、ゴミを出された方を特定し、分別や回収処理、また出し方の指導を行うよう努めている。

ゴミの出し方については、広報きほくや告知端末放送による周知を行うほか、転入者に対しては「鬼北町のゴミ分別表」を窓口で渡すなど、ゴミの出し方についての啓発を行っている。

今後も、ゴミ分別を推進するため、ポスターやチラシ作り、また小学校時代からゴミの分別、ゴミの減量化等の教育を進め、ゴミのない美しいまちづくりを進めていきたいと考えている。

【後期高齢者医療の保険料について】

問 後期高齢者医療の保険料滞納の件数と、差押さえの金額について

答 平成28年11月末現在における、普通徴収の現年度分および滞納繰越分の滞納状況等について、まず、現年度分については10月末納期限となっている4期分までの滞納者数は22人で、35期分、滞納額は15万5千910円である。次に、滞納繰越分については、滞納者数は1人で4期分、滞納額は8万7千500円である。

平成28年11月末現在の差押さえ件数は4件で8期分、差押さえ金額は5万4千530円である。

問 保険料未納の人が、要介護認定を受けようとする場合、給付制限によって介護保険の利用ができなくなることを想定した場合の対処について

答 後期高齢者医療制度は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく制度である。また、要介護認定については「介護保険法」に基づく手続きである。

したがって、後期高齢者医療の保険料の未納の方について、介護保険の給付を制限されることは想定されない。また、逆に介護保険料に滞納があった場合、後期高齢者医療保険を利用される場合についても同様である。

◆ 松 下 純 次 議員

【広見斎場の火葬炉設備の許容能力について】

問 新設あるいは増設等の改修工事事業計画として盛り込んでいるか。

答 広見斎場は宇和島地区広域事務組合で運営しているが、宇和島地区広域事務組合の中長期財政計画の中では、平成37年度に改築に向けた調査設計費を計上する計画となっているので、その調査設計に基づき関係市町と協議のうえ、広域事務組合において対応することとなるかと思う。

建築後33年という年月で外観的には老朽化が進んでいるが、火葬炉については状況に応じ炉内の煉瓦の積替え等による改修・更新等を適宜行い、業務に支障のないよう対応していると認識しているところである。

【高校野球での町おこしについて】